

総務委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
条例案三件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

【その他】少子高齢化の進行やワーキングプアへの対応など

【その他】生活福祉保健委員会

生活福祉保健委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
条例案三件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 継続審査

主な質疑事項

【その他】新生児在宅医療支援事業のねらいなど

農林水産委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件
原案可決(全会一致)
諮問一件
「棄却すべきである」(全会一致)

主な質疑事項

【その他】県内産農水産物の安定供給に向けた取り組みなど

建設委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
その他の議決案件七件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

【その他】工事請負契約における入札差金の発生原因など

文教委員会

付託議案の審査結果

条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

【その他】教育事務所の再編など

警察・商工労働委員会

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

【その他】若手研究者と県内企業とのマッチングの促進など

可決された意見書

10月3日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

郵政民営化に関する意見書
郵便局の廃止・統合などに伴い生じている問題の解決に取り組むよう求めました。

地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書
地方の消費生活センターを法的に位置付け、財源を措置することなどを求めました。

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書
住宅向け補助制度の再導入や集合住宅向け導入支援策の推進などを求めました。

中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書
新たな耕作放棄地の発生を抑制するため、制度を継続するよう求めました。

地方の道路整備のための財源確保に関する意見書
道路特定財源の一般財源化に当たり、地方の道路整備財源を確保するよう求めました。

私学助成の充実強化を求める意見書
私学助成制度に係る財源措置の一層の充実強化を図るよう求めました。

お知らせ

本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。
午前9時～11時半、午後1時～5時
(土・日、祝日等を除く)

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。
本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。
受付/午前9時～
先着順に50名まで

委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。
受付/委員会開催の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

点字・テープ版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「テープ版(音声版)」を発行しています。ご希望の方は県議会議務局調査課企画法制室までご連絡ください。

広島県議会広報委員会

本紙「ひろしま県議会だより」の発行に当たっては、県民の皆様に分かりやすい紙面となるよう、広島県議会広報委員会において、企画・編集を行っています。

委員長 松岡宏道 委員 栗原俊二
委員 内田 務 委員 安井裕典
委員 河井案里

知事後援会の政治資金規正法違反問題等に関する広島県議会としての総括

知事後援会の政治資金規正法違反問題等について、県議会では約2年半にわたり真相解明に向けた取り組みを進めてきましたが、去る10月3日、県議会として、次のとおり総括を行いました。

【総括】

県議会はこれまで、調査会による調査、訴訟記録の閲覧、県議会議員の実名開示を求める準抗告申立などにより真相解明に努めてきた。

さらに、この度、議会自らの取組みにとどまらず、法律の専門家である第三者に委託して専門的知見と客観的視点に立った調査も実施するなど、県議会として公正性を確保しながら、でき得る限りの手立てを講じてきたところである。

しかしながら、第三者による調査結果では、平成9年の県知事選挙において県議会議員に対し対策費が渡された事実は認め難いとのことであり、また、知事後援会の使途不明金など他の項目についても、新たな事実が確認されなかったことから、今後真否を明らかにすることは極めて困難であると思われる。

しかし、たとえ疑惑につながる事実が認められなかったとしても、この問題が県民に与えた政治不信は決して小さいものとは言えず、県議会はこれを真摯に受け止めなければならない。

今後、議員一人ひとりが県民の負託を受けた代表者であることを強く自覚し、これまで以上に自らを律して政治倫理の確立に努めるとともに、常に県民全体の福祉の向上を目指して行動することが、県政及び県議会への県民の信頼を回復するための唯一の道であると、決意を新たにすものである。

- 最近の動き -

- 20年 3月 19年3月に議長が行った準抗告の申立に対し、広島地方裁判所がほとんどすべての訴訟記録の閲覧を認めることを決定
- 4月 訴訟記録の閲覧を開始
- 6月 訴訟記録の確認及びこれに基づく事実確認等について弁護士に委託
- 7月 弁護士が中間報告書を提出
- 9月 弁護士が調査報告書を提出

県議会のホームページに、総括の全文を掲載しています。

決算特別委員会を設置

財政健全化法の施行により、今年度から各会計を連結した複数の指標が議会に報告されることとなりました。

従来、決算については、普通会計と企業会計の2つの決算特別委員会を設置して審査を行っていましたが、これを契機に2つの委員会を統合し、総合的な見地から効率的な審査を行うこととしました。

新たな決算特別委員会は17人で構成され、平成19年度決算について9月定例会から約2カ月間審査を行います。審査結果は12月定例会で報告され、議決されます。

新たな決算特別委員会は17人で構成され、平成19年度決算について9月定例会から約2カ月間審査を行います。審査結果は12月定例会で報告され、議決されます。

委員名簿 17人

委員長	松浦 幸男	委員	杉西加代子
副委員長	田川 寿一	委員	安木 和男
副委員長	高橋 雅洋	委員	天満 祥典
委員	森川 家忠	委員	松岡 宏道
委員	山下 智之	委員	門田 峻徳
委員	岩下 智伸	委員	砂原 克規
委員	金口 巖	委員	中本 隆志
委員	井原 修	委員	蒲原 敏博
委員	高木 昭夫		

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会議務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



●インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。
●テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。
●会議録の閲覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。
ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索